

眞須鏡七の巻に、いらぬまの判官といふもの、さきの將軍のぼりたまひしみちもまがくし
ければ、あとをもこえじとて、あし柄山をよきてのぼるなどぞ、あまりなる事にやといへれば、
正應のころまでも、なほ足柄路をたゞしき道とはしけるよしなるに、いつのころにかたえて、
今の大宮路ひとすぢとはなりけんぐはしうは玄られず、

〔類聚名物考 地理六〕はこねぢ 箱根路

國史を考ふるに、延暦十一年に、不盡の山焼て、沙石の飛ちりふたかれるに依て、足柄の道かよ
ひ絶しほどに、初て箱根の道をひらかれけれども、次の年に、又もとの足柄の道にかへされた
る事見ゆ、玄かるに今は此道のみ通へる事となりて、いつしかに足柄の道は往來まれなり、萬
葉集の防人の往來など、みな足柄の道にかゝりて、手兒のよひ坂など云、みな此道の事なり、そ
の後も更級日記なども、此道を通りて箱根へかゝらず、今の矢倉澤關の道にて、大山の麓をめ
ぐりて、駿河へ出たる道也、太平記などの比は、此箱根の戰たびく見ゆ、其外海道の紀行、みな
箱根を越たり、貞觀六年七年の比も、富士焼て甲斐駿河の地埋れし事など見ゆれば、延暦より
貞觀の比まで、富士の烟も立にしを、大きに焼ぬる故に、火氣のちりて、その後は絶しにや、延喜
の比には、すでに烟不立といへるにて玄るべし、昔は箱荷といへり、萬葉集にも東人の荷前の
箱ともよみ、又公に荷前の使など云事もある也、それは思ふに、二子山中に在て、この山をめぐ
れる道なればいふ歟、二子は二山相似て並立るよりていへるを、箱の蓋と懸子によせて、箱荷
とはいへる成べし、荷を今根といふは、借字にて箱峯の略也、

〔中右記〕承德元年二月十日乙未、爲行幸點地可下向南京也并明日春日祭路分路行列次第、左右京職、木工、修理、使部、辨侍、官掌、史生、史弁、檢非違使、人々共人等、木工下部次第立札可渡橋所、或可口垣所皆立札、國々宛所必立札置、九條京職官人等留了、舖可作道由仰舍之。○中略